

事務連絡  
令和3年1月8日

各局等契約主管課長 殿

財務局経理部契約調整担当課長

都の契約事務手続きにおける新型コロナウイルス感染症への対応について

都の契約に関する事務については、これまでも、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止及び事業者の入札参加機会の確保へ向け、適切な対応をお願いしてきたところです。

このたび、令和3年1月7日に内閣総理大臣より新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言が発出され、これを受けて都においても緊急事態措置を実施することとなりました。

こうしたことから、各局等において入札契約手続きを進めるにあたっては、入札の公正性、透明性及び競争性に留意しつつ、また案件毎の事情を勘案した上で、引き続き感染拡大の防止及び事業者の入札参加機会の確保が図られるよう、例えば入札手続き等においてヒアリングの実施が必要な際はWEB会議等を最大限活用することや、入札参加者と資料のやりとりをする際は郵送等でも積極的に対応することなど、あらためて柔軟で適切な対応をお願いします。

**【担当】**

財務局経理部総務課契約調整担当

03-5388-2607（ダイヤルイン）内線 26-111